

7月1日は「AEDの日」

- 市民によるAEDへの、より深い理解と普及を目指して -

平成16年7月1日にAED(「自動体外式除細動器」)の市民使用が認められたことから、7月1日を「AEDの日」、そして7月を「AEDの月」として、AEDを中心とした救急蘇生の普及啓発を推進するとともに、命の大切さを再認識して頂く全国的な市民運動を呼びかけています。

「AEDの日」を中心に進めて頂きたい活動を提案しています。



第一に、財団全国AEDマップに登録されたAED設置情報の信頼度を高めること

AEDマップの全ての設置情報が精度Aの青色ピンになるよう、AED設置者の皆様には再登録及び更新をお願い致します。

AED設置情報は精度A(青色のピン)、精度B(黄色のピン)、精度C(赤色のピン)、精度D(灰色のピン)の4区分にランク付けをして表示しています。青色ピンは「最新情報であり、信頼度の高い」ことを示しています。AED設置者がマップの登録を更新して頂くと、青色ピンに更新されます。



第二に、財団全国AEDマップに掲載されているAEDが、掲載情報の通りに設置されているか、現場に足を運んで確認すること

市民の皆様のお身近に設置されているAEDが緊急時に確実に使える状態であることを確認して下さい。

- ・当財団のスマートフォンアプリ「QQ・MAP(iPhone版・Android版)」が確認に役立ちます。
- ・ご自分の家族や隣人の命を守るために生活圏内のAEDを確認して回ることは大切です。
- ・地域の安全と安心のために、皆で力を合わせて確認する「街のAED探検隊」を組織するのも有効です。地域の各種団体、青少年のクラブなどの活動計画に取り入れて頂ければ有難いです。
- ・精度の高い設置情報になれば119番に通報した時に消防救急が活用でき、心停止傷病者の救命率向上に役立ちます。



第三に、AEDの使用方法を含めた心肺蘇生、応急手当をさらに普及すること

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法について(指針)を当財団の心肺蘇生法委員会にて作成、厚生労働省のホームページに掲載されました。

「AEDの日」を中心に本指針に沿った心肺蘇生法を再学習するために、心肺蘇生、応急手当の講習会や講演会、勉強会などが開催されることを期待しています。

本指針により、新型コロナウイルス感染症流行の地域であっても、突然の心停止から社会復帰する傷病者が増えることを願っています。

2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けた財団全国AEDマップの取り組みについて

新型コロナウイルス感染症の流行により延期になっていた 2020 東京オリンピック・パラリンピックは、今年開催となりました。財団全国AEDマップは、既に無料ダウンロードで提供しているスマートフォンアプリ「QQ・MAP (iPhone版) (Android 版) を 2020 東京オリンピック・パラリンピック開催期間中、多言語 (英語、中国語、韓国語など) 対応する機能を 4 月より追加し利用可能になりました。(ご利用にあたっては、ダウンロードまたはアップデートしていただく必要があります。)

財団全国AEDマップは、我が国の最も信頼できるAED設置情報です。平成27年6月30日の運用開始から6年が経過しました。この間にAED設置情報の表示方法の改善、登録書の改善、登録方法の改善、地方自治体 (都道府県等) への登録情報の提供などを実施してまいりました。

私達は、もっと優れた機能を持つ情報発信システムに発展させ、より多くの心停止傷病者の救命に寄与できるよう努力を重ねてまいりますが、さらに精度を高めるには、新規登録や再登録が不可欠です。市民の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年7月1日

一般財団法人 日本救急医療財団
AED普及・啓発検討委員会
委員長 丸川 征四郎